

バイオマス利活用の取り組み

4回シリーズ
「もっと知ろう新エネルギー」の
最終回は、
「バイオマス」について紹介します。



バイオマスとは？

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的に「家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源（石油や石炭などの化石資源を除いたもの）」のことをバイオマスと呼んでいます。

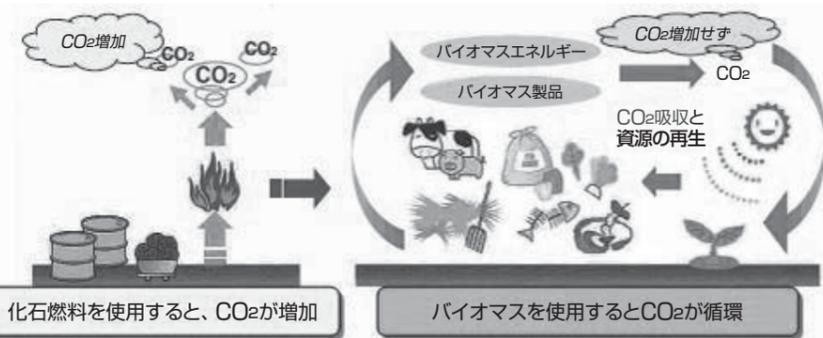
バイオマスの種類は多岐にわたりますが、その利用状況によって「廃棄物系バイオマス」、「未利用バイオマス」および「資源作物（エネルギーや製品の製造を目的に栽培される植物）」に分類されています。



バイオスマーク



化石資源依存から バイオマス利用への転換



バイオマスの利活用方法は、たい肥、家畜飼料など物質のまま利用する方法と電気・熱・ガスなどのエネルギーに変換して利用する方法があります。市が取り組んでいる廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料の製造や、出雲エネルギーセンターでの廃棄物発電などは、バイオマスのエネルギー利用の一例です。

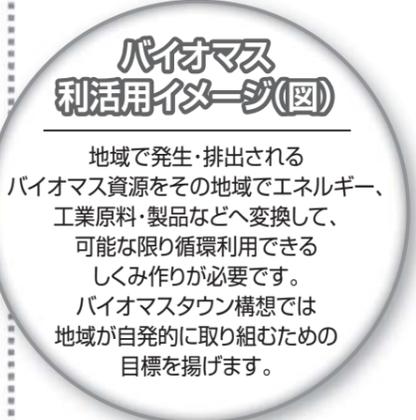
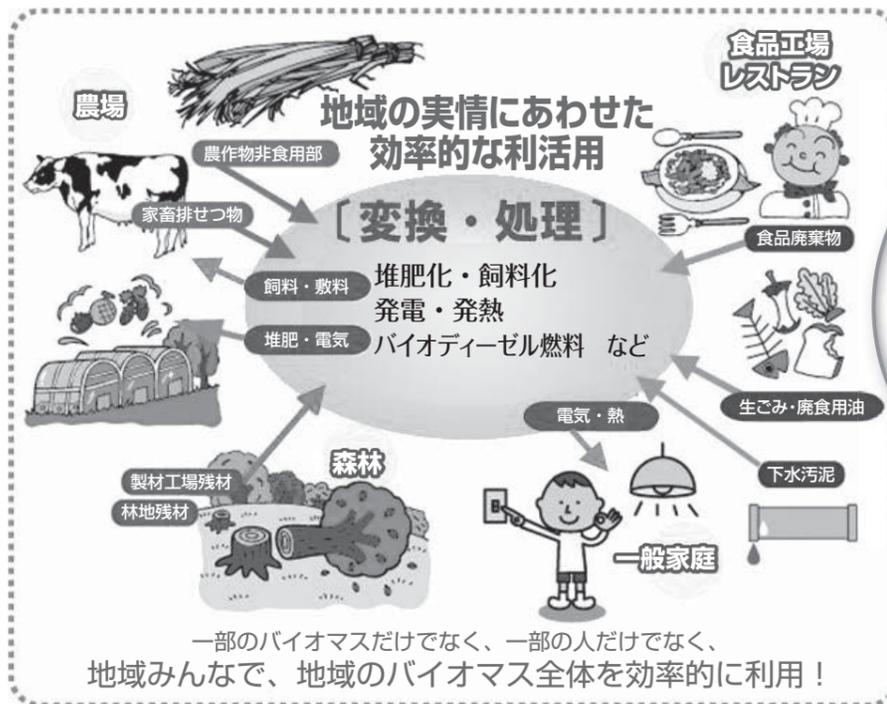
バイオマス利活用への取り組み 「バイオマスタウン構想の策定」

また、市内の事業所などにおいては、製材残材の家畜敷料や燃料への利用、建設廃材の調湿材への利用、食品廃棄物や家畜排せつ物の堆肥化など、各方面でバイオマスの利活用が図られています。

このような動きを発展・拡大させるとともに、市の大半を占める山林や農地に存在する未利用のバイオマス資源をエネルギーとして活用していくため、市では「バイオマスタウン構想」を策定中です。この構想では、地域特性をふまえた安定的かつ効率的なバイオマスの利活用方法や、将来に向けた利活用システム構築の基

おわりに

今回のシリーズ「もっと知ろう新エネルギー」では、新エネルギーの必要性や出雲市の取り組みについてお伝えしてきました。新エネルギーへの取り組みは、地球温暖化問題やエネルギー問題に貢献するだけでなく、新たな地域産業の創出にもつながるものです。出雲市では、引き続きエネルギーの地産地消を目指して新エネルギーへの取り組みを進めていきます。



バイオマスの特徴

バイオマスには、主に次のような特徴があります。

▼再生可能な資源である

石油や石炭は、埋蔵されている量を掘り尽くせばなくなってしまう。バイオマスは、エネルギーを繰り返し使える再生可能な資源です。

例えば、木を切り燃やし、エネルギーとして利用した後に、また木を植えることによって繰り返し使うことができます。

▼地域的に偏在していない

バイオマスは、石油や石炭のように、特定の国や地域でしか産出されないものではなく、ほとんど全ての地域で生産が可能です。また、動植物由来の資源であるため、山、海、湖、

農地、公園などいたるところに広く存在しています。

▼カーボンニュートラルである

木材等の木質バイオマスも燃焼すると化石燃料と同様に二酸化炭素を排出しますが、これは、そのバイオマスが成長過程で光合成により大気中から吸収したものです。そのため、バイオマスを使用しても全体として見れば大気中の二酸化炭素量は増加しないとされています。この性質をカーボンニュートラルと呼んでいます。

また、バイオマスには風力発電や太陽光発電などの新エネルギーと比べて、ガス化や液体化、チップ化などによって、エネルギーとしての貯蔵がしやすいという特徴があります。

●新エネルギーに関する
おたすねは
産業誘致課
☎06549